



ISO/IEC 27001:2022 TRANSITION POLICY

Publication Date: March 2023

サーティフィケーション・ヨーロッパ

ISO/IEC 27001:2022 移行方針 (INAB)

ISO27001:2022 がリリースされ、既存の情報セキュリティマネジメントシステム ISO27001:2013 からの差し替えとなります。

この度 ISO/IEC 27001:2013 から ISO/IEC 27001:2022 への移行期限の規定を含む必須文書が、国際認定フォーラム (IAF) からリリースされました。

弊社 (サーティフィケーション・ヨーロッパ) は、現在および将来のクライアントの認証プロセスを明確にするために、このポリシー文書を作成しました。

IAF の必須文書には、2 つの重要な期限日が詳述されています。

2013 年版取得期限 : 2024 年 4 月 30 日

ISO/IEC 27001 を初めて取得する受審組織は、2024 年 4 月 30 日までは ISO/IEC 27001:2013 認証を取得することができます。これらの受審組織は、最終的な移行期限 (以下で詳しく説明します) までに、ISO/IEC 27001:2022 へ移行可能です。

2024 年 4 月 30 日以降のすべての初回認証は、ISO/IEC 27001:2022 バージョンの規格を適用する必要があります。

すでに認証を取得している既存の受審組織は、2024 年 4 月 30 日まで既存の ISO/IEC 27001:2013 を再認証することができ、最終的な移行期限までに、ISO/IEC 27001:2022 へ移行可能です。

これに該当するすべての受審組織は、2024 年 2 月 29 日までに再認証審査を完了している必要があります。これは、再認証審査中に不適合が特定された場合に対処し、次の移行期間までに認証を完了させる十分な時間を確保するための措置です。

2022 年版最終移行期限 : 2025 年 10 月 31 日

すでに ISO/IEC 27001:2013 を取得していて、2013 年版取得期限の基準に該当しない既存の受審組織は、2025 年 10 月 31 日までに移行を完了し、ISO/IEC 27001:2022 の認証を取得する必要があります。この要件を確実に満たすには、すべての移行審査を 2025 年 8 月 29 日までに完了する必要があります。これは、審査中に不適合が特定された場合に対処し、期限内に移行完了できるよう十分な時間を受審組織の皆様に確保するための措置です。

既存の ISO27001:2013 の移行完了後に発行される ISO27001:2022 登録証は、移行前の登録証の有効期限 (3 年間) と一致するよう発行されるため、登録証有効期間が変わることはありません。

Q & A

ISO27001:2022 は部分的に ISO27001:2013 と類似していますが、組織の情報セキュリティマネジメントシステムを ISO27001:2022 に移行するには、満たさなければならない追加要求事項がいくつかあります。

既に弊社で ISO/IEC 27001:2013 を取得済で、2024 年 4 月 30 日より前に有効期限が切れる場合はどうなりますか？

現在 ISO/IEC 27001:2013 認証済かつ登録証の有効期限が 2024 年 4 月 30 日より前の既存の受審組織の場合、計画されたサーベイランス/再認証審査スケジュールに従って、引き続き ISO27001:2013 に沿った審査を実施します。審査結果報告書においても、ISO27001:2013 規格の要件のみを参照し、作成されます。

サーベイランス/再認証審査の際、ISO27001:2022 の移行審査の実施日について受審組織と弊社にて協議します。移行審査が行われるために必要な時間と追加の日数についても、受審組織と協議・合意の上、決定します。

再認証後、受審組織が移行審査を実施できるようになるまで、ISO/IEC 27001:2013 バージョンの規格に対してサーベイランス審査が引き続き実施されます。移行審査は 2025 年 8 月 29 日までに完了する必要があります。

移行審査にて観察された証拠に基づき、受審組織の情報セキュリティマネジメントシステムが ISO/IEC 27001:2022 規格の追加要求事項を満たしていると審査員が判断した場合、審査チームリーダーは認証移行を推薦します。

審査員が認証移行を推薦しない場合、是正措置が必要な問題の性質に応じて、再審査が必要になる場合があります。必要な是正処置は、審査の最終会議で審査チームと受審組織担当者の間で合意されます。

2025 年 10 月 31 日の移行期間終了までに ISO/IEC 27001:2022 への移行が承認されない場合、受審組織の情報セキュリティマネジメントシステムは ISO/IEC 27001:2022 または ISO/IEC 27001:2013 のいずれにも認証されません。ISO/IEC 27001:2022 認証取得するために、改めて登録審査から申し込むこととなります。

既に弊社で ISO/IEC 27001:2013 を取得済で、2024 年 4 月 30 日以降に有効期限が切れる場合はどうなりますか？

現在 ISO/IEC 27001:2013 認証済かつ登録証の有効期限が 2024 年 4 月 30 日以降である既存の受審組織の場合、弊社は、計画されたサーベイランス/再認証審査スケジュールに従って、引き続き ISO27001:2013 に沿った審査を実施します。再認証を実施する場合は、この審査で ISO/IEC 27001:2022 に移行する必要があります。

再認証/移行審査は、移行期限の 8 週間前の 2025 年 8 月 29 日までに完了する必要があります。

再認証後、ISO/IEC 27001:2022 バージョンの規格に対してサーベイランス審査が実施されます。

再認証/移行審査にて、観察された証拠に基づき、受審組織の情報セキュリティマネジメントシステムが ISO/IEC 27001:2022 規格の追加要求事項を満たしていると審査チームが判断した場合、認証移行を推薦します。

審査員が認証移行を推薦しない場合は、是正措置が必要な問題の性質に応じて、再審査が必要になる場合があります。必要な是正処置は、審査の最終会議で審査チームと受審組織担当者の間で合意されます。

2025 年 10 月 31 日の移行期間終了までに ISO/IEC 27001:2022 への移行が承認されない場合、受審組織の情報セキュリティマネジメントシステムは ISO/IEC 27001:2022 または ISO/IEC 27001:2013 の

いずれにも認証されません。ISO/IEC 27001:2022 の認証取得するために、改めて登録審査から申し込み込むこととなります。

ISO/IEC 27001 を初めて取得したい組織の場合はどうなりますか？

ISO/IEC 27001:2013 認証取得に向けて情報セキュリティマネジメントシステムを構築した組織の場合、登録審査は、2013 年版取得期限 2024 年 4 月 30 日の 8 週間前の 2024 年 2 月 29 日までに完了する必要があります。その後、受審組織は、最終移行期限 8 週間前の 2025 年 8 月 29 日までに ISO / IEC 27001:2022 移行審査を実施する必要があります。

2024 年 4 月 30 日以降のすべての登録審査は、ISO / IEC 27001:2022 で実施されます。

その他のお問い合わせは、下記までご連絡ください。

info@certificationeurope.co.jp